定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月七日

福井県鯖江市平井町第二〇号三番地

タイヨー電子株式会社

代表取締役　奥森　勲

株式移転につき通知公告

左記会社は、ネクストホールディングス株式会社（住所長野県駒ヶ根市赤穂一一四六五番地六）を完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので公告します。

平成二十五年六月七日

長野県駒ヶ根市中沢四八九四番地一

（甲）株式会社丸福久保田組

代表取締役　久保田　満

長野県駒ヶ根市赤穂一一四六五番地六

（乙）ネクストエナジー・アンド・リソース株式会社

代表取締役　伊藤　敦

限定承認公告

本籍栃木県宇都宮市小幡一丁目四番、最後の住所栃木県宇都宮市清住三丁目一番三号

被相続人　亡　小森　牧夫

右被相続人は平成二十五年四月二十九日死亡し、その相続人は平成二十五年五月三十日宇都宮家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月七日

栃木県宇都宮市清住三丁目一番三号

相続財産管理人　小森　京子

限定承認公告

本籍東京都府中市南町二丁目一九番地の三、最後の住所埼玉県川口市東領家二丁目七番四号

被相続人　亡　鴨志田崇雄

右被相続人は平成二十四年二月二十七日死亡しその相続人は平成二十五年五月十六日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月七日

埼玉県川口市東領家二丁目七番四号

限定承認者鴨志田イエ子

成年後見人　上田　由香

限定承認公告

本籍神奈川県川崎市川崎区小田三丁目一四八番地、最後の住所神奈川県川崎市川崎区小田六丁目一六番七―四〇五号オガール川崎弐番館

被相続人　亡　丹後久美代

右被相続人は平成二十五年四月五日死亡し、その相続人は平成二十五年五月二十九日横浜家庭裁判所川崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月七日

東京都品川区東品川三丁目二四番五―二〇三号アネックス東品川

相続財産管理人　森　貴子

限定承認公告

本籍大阪府高槻市氷室町一丁目四番、最後の住所香川県坂出市青葉町五番三三号

被相続人　亡　赤松　優

右被相続人は平成二十五年一月三十一日死亡し、その相続人は平成二十五年五月十七日高松家庭裁判所丸亀支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月七日

大阪府大阪市東成区大今里二丁目二〇番二五号

相続財産管理人　赤松　瞳

限定承認公告

本籍和歌山県和歌山市湊本町二丁目二一番地、最後の住所和歌山県和歌山市松江北二丁目一八番三一号

被相続人　亡　大畑　るゑ

右被相続人は平成二十五年三月二十九日死亡し、その相続人は平成二十五年五月二十九日和歌山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月七日

和歌山県和歌山市松江北二丁目一八番三一号

相続財産管理人　大畑　正次

定款変更につき通知公告及び基準日設定につき通知公告

当社は、定款を変更して当社普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、当該定款変更の効力発生日は、平成二十五年六月二十八日です。

また、当社は、平成二十五年六月二十八日開催予定の定時株主総会及び普通株主による種類株主総会の決議により全部取得条項の付される予定の当社普通株式（以下「全部取得条項付普通株式」という。）につき、平成二十五年六月二十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載された株主をもって、平成二十五年七月二十日を取得日として、その保有する全部取得条項付普通株式を当社が取得し、当該取得と引換えに、全部取得条項付普通株式一株につきA種種類株式を一万分の一株の割合で当社が交付する株主と定めましたので公告いたします。

平成二十五年六月七日

東京都大田区蒲田五丁目一六番五号

都商事株式会社

代表取締役　早川　徳

吸収分割につき通知公告

当社は、吸収分割により、平成二十五年七月一日を効力発生日として、コーナン電子株式会社（住所兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目五番三号、平成二十五年四月三十日に西菱電機株式会社が設立した同社完全子会社）に対して当社の事業の全部に関する権利義務を承継させることといたしましたので公告いたします。

平成二十五年六月七日

兵庫県伊丹市北河原一丁目二番七号

コーナン電子株式会社

代表取締役　桑田　一郎

訂正公告

平成二十五年五月二十二日（号外第一〇五号）掲載の宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告中、④事務所の所在地欄、廃止した従たる事務所「大阪府大阪市北区天満橋一丁目８番30号」とあるは「大阪府大阪市中央区城見一丁目２番27号クリスタルタワー30階」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年六月七日

東京都江東区新砂一丁目二番一〇号

株式会社明治

代表取締役　川村　和夫

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一二	下	終りから一九	改め、	改め、同条第二項中「避難解除日」を「避難解除日等」に、「係る避難指示が全て解除されたが避難解除区域等となった日」を「係る避難指示が避難解除区域等となった日」に改め、
〃	〃	〃 一六	第四項中	第四項中「避難解除日」を「避難解除日等」に、「避難指示が全て解除された」を「避難解除区域等となった」に、
〃	〃	〃	改め、	改め、同条第五項中「避難指示が全て解除された」を「避難解除区域等となった」に改め、
一三	〃	〃 一五～一四	「第19条」を「第27条」	「避難指示が全て解除された」を「避難解除区域等となった」に、「第19条」を「第27条」に、「避難解除日等」を「避難解除日等」に改め、
一四	〃	七	改め、	「避難指示が全て解除された」を「避難解除区域等となった」に、「避難解除日等」を「避難解除日等」に改め、

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月七日付第一一八号六四ページ●同日付政府調達第一〇五号六四ページ●四月十六日付衆会第一七号㈠二ページ●同日付政府調達第一〇五号六四ページ●四月四ページ●同㈡三〇四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）